

再評価結果（平成30年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局 国道・防災課
 担当課長名：村山 一弥

事業名 高規格ICアクセス 一般国道157号 三橋	事業区分 補助国道	事業主体 岐阜県
起終点 自：岐阜県本巣市三橋 至：岐阜県本巣市三橋	延長 0.46 km	
事業概要 一般国道157号は、石川県金沢市を起点とし岐阜県岐阜市に至る幹線路線である。 当該箇所は、東海環状自動車道（仮称）糸貫インターチェンジの一次アクセス道路となっており、工業団地や商業施設と高速道路を結び、経済の好循環に寄与する重要な路線である。また、当該インターチェンジ開通時の交通量の増加に対応するため、インターチェンジの整備にあわせて延長0.46 kmを整備するものである。		
H25年度事業化	H8年度都市計画決定	H27年度用地着手
H28年度工事着手		
全体事業費 10億円	事業進捗率 63%	供用済延長 — km
計画交通量 13,700台/日		
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 2.0 (残事業) 7.7	総費用 (残事業)/(事業全体) 2.1/8.1億円 事業費：2.0/8.0億円 維持管理費：0.12/0.12億円
		総便益 (残事業)/(事業全体) 16/16億円 基準年 平成29年 走行時間短縮便益：14/14億円 走行経費減少便益：1.5/1.5億円 交通事故減少便益：0.48/0.48億円
感度分析の結果 (事業全体) 交通量：B/C=1.7~2.1(交通量 ±10%) 事業費：B/C=1.9~2.0(事業費 ±10%) 事業期間：B/C=2.0~2.0(事業期間±2年) (残事業) 交通量：B/C=7.0~8.5(交通量 ±10%) 事業費：B/C=7.1~8.5(事業費 ±10%) 事業期間：B/C=7.6~7.8(事業期間±2年)		
事業の効果等 ① 東海環状自動車道（仮称）糸貫インターチェンジへのアクセス向上 ・一般国道157号から東海環状自動車道（仮称）糸貫インターチェンジへのアクセスが向上する。 ② 緊急輸送道路としての機能確保 ・当該区間は、第二次緊急輸送道路に位置付けられているが、当工区の整備により災害時の救援活動や支援助物資等を輸送する機能の確保が図れる。 ③ 渋滞緩和 ・近隣には工業団地や大型商業施設が立地するが、（仮称）糸貫インターチェンジの供用に伴い交通量の増加により発生する渋滞の緩和が図れる。		
関係する地方公共団体等の意見 ・当該工区の整備は、沿線の関係市町村や各種団体で組織する「東海環状道路建設促進期成同盟会」から東海環状自動車道及びインターチェンジへのアクセス道路の早期完成を要望されている。		
事業評価監視委員会の意見 ・事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。		

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・平成29年度に東海環状自動車道 養老JCT～養老IC間が供用した。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・用地取得率：100%、事業進捗率：63%

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・東海環状自動車道（仮称）糸貫インターチェンジの供用にあわせて供用予定。

施設の構造や工法の変更等

- ・他工事で発生した土砂を盛土部に有効利用し、コスト縮減に努めながら事業推進する。

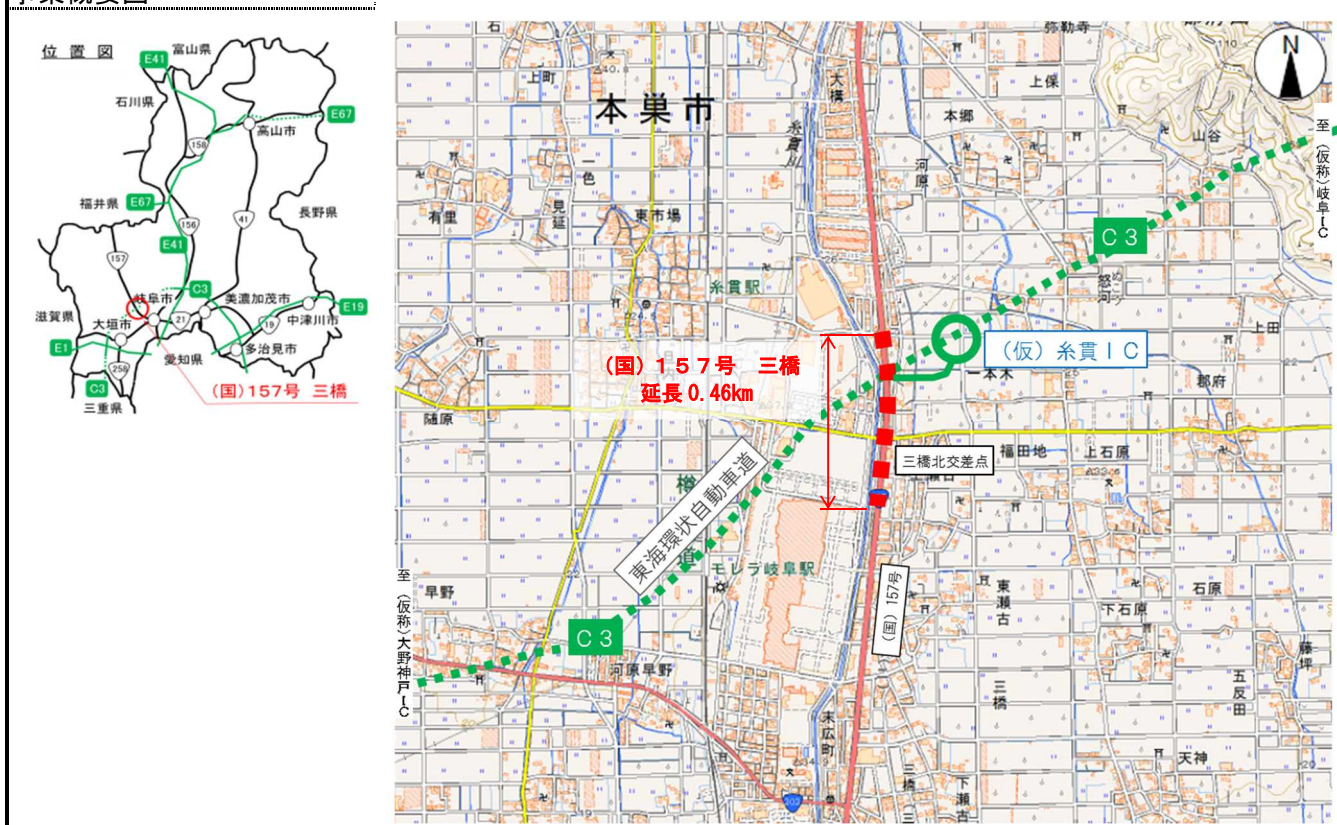
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

- ・事業の必要性、重要性は変化なく、費用対効果の投資効果も確保されているため。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。